

安全保障輸出管理について

本学は、外国人留学生等への教育・研究内容が国際的な平和および安全の維持を妨げることが無いよう、「外国為替及び外国貿易法」等に基づく安全保障輸出管理（国外への貨物・技術の持ち出し・送付等，および国内での外国人等（外国人研究者・留学生等）への技術提供について，経済産業大臣の事前許可が必要かどうかの事前確認を含む）を行っています。それにより，＜希望する教育が受けられない場合や研究ができない＞場合があります。

※安全保障貿易管理の詳細については，以下の経済産業省のウェブサイトを参照してください。

《経済産業省ウェブサイト》<https://www.meti.go.jp/policy/ampo/>

以上